

奈良県告示第五十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和三年六月八日

奈良県知事 荒井正吾

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
（変更前） 医療法人社団田北病院 （変更後） 社会医療法人田北会 田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	令和三年四月一日